

水戸市立常磐小学校部活動方針

適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底 適切な休養日等の設定

校長は、各部活動の活動時間及び休養日等を次のとおり設定し、ホームページや学校便り等で公表する。

【活動時間の遵守】

学期中・長期休業中	○1日の活動時間（準備，片付け，移動時間を含まない。） ・平日は2時間を上限 ・休業日は3時間を上限 ○原則として授業日の朝の活動は行わない。 ○週合計 11時間までとする。 ※大会や練習試合等で1日の活動時間の上限を超えた場合，週合計11時間となるようにその週で調節する。
-----------	---

※本校の活動時間

日課	期間	完全下校	活動時間	週合計
期間A	4月～9月	17：30	2時間	9時間
期間B	10月～11月2週 1月3週～3月	16：50	1時間20分	7時間
	11月3週～1月2週	16：30	1時間	6時間

【休養日の設定】

学期中・長期休業中	○週当たり3日以上 ・平日2日以上（原則として月曜日、木曜日） ・休日（土曜日、日曜日）1日以上
-----------	---

【完全休養期間】

夏季休業中	○8月12日～8月14日（学校閉庁日）
冬季休業中	○12月29日～1月3日
	○12月28日、1月4日（学校閉庁日）